

<書評>

大多和雅絵 著

『戦後夜間中学校の歴史 学齢超過者の教育を受ける権利をめぐる』

六花出版 2017年6月

黒川優子(元夜間中学校教員)

歴史をひも解きたぐっていくことの目的は、よりよい未来の創造にある。

2015年12月に成立した『義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律』は、夜間中学校に大きな未来を開くことになったが、それを「よりよい未来」とするために、夜間中学校に課せられている課題は多い。そのひとつに、公立夜間中学校の対象生徒をどうするかの問題がある。文部科学省が「学齢期の不登校生の入学も可」と打ち出しているからだ。本書は、2006年より戦後の夜間中学校を研究対象に据えて取り組んできた著者の力作で、サブタイトルを『学齢超過者の教育を受ける権利をめぐる』としており、対象生徒について考える意味で、大きな力になると感じた。

まず、その資料の豊富さと扱いの丁寧さに圧倒される。とりわけ膨大な文部省・文部科学省の国会答弁などをひも解き、行政側の動きを丹念にたぐっていく手法には説得力がある。

現在、すべての公立夜間中学校は学齢超過者を対象にしている。しかし、元々夜間中学校は、戦後の混乱期、貧困や差別の中で学校に通うことのできない学齢の子どもたちを主な対象にして始まった。それがいつどのような経過で学齢超過者のみを対象とするようになったのか。また、学齢超過者に対する教育保障を明確にうたった法律は存在しなかったにもかかわらず、夜間中学校がその営みを続けてきたのはなぜか。それらの疑問に対し、明確に回答し、現在の課題について考えていく大きなよすがとなるのが本書であろう。

二部構成となっている。

第一部は、夜間中学校が戦後すぐに始まり、1966年の『年少労働者に関する行政監察』とその勧告等の逆風にさらされながらも継続し、夜間中学校の対象が学齢超過者のみとなった1970年代初めまでの「夜間中学校の制度をめぐる戦後史」。

第二部は、京都府や大阪府における夜間中学校の開設運動の概観と神奈川県川崎市における夜間中学校の開設課程の詳細が語られる「1970年代における夜間中学校の開設」。

大阪の夜間中学校に勤務していた評者にとって、川崎市での開設運動の記述は非常に新鮮であり、深く共感させられるものであった。

また、外国からのいわゆる新渡日生徒が多数を占める現在の夜間中学校にあって、「日本語指導」の在り方も大きな課題であることから、第二部の中の「東京都の夜間中学校における日本語学級の開設課程」も関係者にとって必読であろう。

高度な内容ながら、章ごとに〈小括〉が設けられ、読むものにやさしい書となっていることもうれしい。